

大阪市告示第66号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項及び第49条の7第1項の規定により指定緊急避難場所の指定及び指定避難所の指定を行ったので、同法第49条の4第3項及び第49条の7第2項の規定により次のとおり公示する。

令和8年1月23日

大阪市長 横山英幸

[指定]

指定緊急避難場所（津波避難施設）

施設名	所在地
第一ボルト株式会社	西区安治川1丁目1番6号
株式会社マスタニテック	西区安治川1丁目1番10号
コンドーテック株式会社大阪本社ビル 倉庫棟	西区境川2丁目2番1号
新栄運輸株式会社 本社	住之江区平林北2丁目7番45号
株式会社牛長 中央棟	住之江区平林南1丁目1番20号

指定避難所（災害時避難所）

施設名	所在地
大阪市立西スポーツセンター	西区立堀4丁目10番18号
大阪市立九条幼稚園（プレイルーム）	西区九条2丁目19番18号

指定避難所（福祉避難所）

施設名	所在地
居宅介護支援センター てのはな	旭区赤川2丁目13番14号

（危機管理室危機管理課）